

令和7年8月25日
中部地方整備局 飯田国道事務所

のじり
**国道19号野尻トンネルにおける
トンネル内附属物の異常に伴う片側交互通行規制の解除について**

1. 概 要

国道19号 野尻トンネル(長野県木曽郡大桑村野尻地先)において、トンネル内附属物の異常に伴い、昨日23時50分より片側交互通行規制を実施しました。

トンネル内附属物の緊急点検及び安全対策が完了したため、本日16時26分に片側交互通行規制を解除しました。

ご協力ありがとうございました。

■規制解除区間

国道19号野尻トンネル 延長358m (長野県木曽郡大桑村野尻地先)

2. 資 料 位置図

3. 解 禁 指定なし

4. 配布先 飯田市役所記者クラブ・塩尻桔梗ヶ原記者クラブ・多治見市政記者クラブ
中津川記者会・日刊建設工業新聞・日刊工業新聞・建通新聞社・建設通信新聞
日本工業経済新聞・新建新聞

5. 問い合わせ先

飯田国道事務所 副所長 山田 光希(やまだ こうき)

飯田国道事務所 管理第一課長 下井 裕彦(しらい ひろひこ)

TEL: 0265-53-7205

HP: <https://www.cbr.mlit.go.jp/iikoku/index.html>

X(旧 Twitter): https://x.com/mlit_iida/



位置図



N
4
+

